# 財政のあらまし

平成 25 年度上半期の財政状況

平成 25 年 11 月

杉 並 区

## はじめに

杉並区では、財政の状況を区民の皆様にお知らせするため、地方 自治法第 243 条の 3 及び杉並区財政状況の公表に関する条例に基づ き、予算の概要や収入・支出の状況などについて、毎年 2 回 (5 月・ 11 月)公表しています。

今回は、平成 25 年度上半期 (25 年 4 月 1 日 ~ 25 年 9 月 30 日)の 財政運営の状況及び平成 24 年度の各会計の決算についてお知らせい たします。

# 目 次

第1	7	<sup>2</sup> 成 25 年度上半期財政運営の概要	 1
	1	平成 25 年度当初予算編成及び補正予算について	 1
		【用語の解説(1) 歳入科目】	 8
		【用語の解説(2) 歳出科目】	 9
	2	平成 25 年度上半期の予算執行状況	 10
		(1) 一般会計	 11
		(2) 国民健康保険事業会計	 13
		(3) 介護保険事業会計	 14
		(4) 後期高齢者医療事業会計	 15
		(5) 中小企業勤労者福祉事業会計	 16
	3	区民税の負担状況	 17
第2	2	公有財産と借入金	 18
	1	公有財産等の現在高	 18
	2	基金の現在高と運用状況	 19
		【用語の解説(3) 基金】	 20
	3	特別区債の目的別現在高	 21
	4	一時借入金の状況	 21
第3	ম	<sup>2</sup> 成 24 年度決算の概要	 22
	1	実質収支	 22
	2	各会計歳入歳出決算額	 23
		(1) 一般会計	 23
		(2) 国民健康保険事業会計	 25
		(3) 介護保険事業会計	 25
		(4) 後期高齢者医療事業会計	 26
		(5) 中小企業勤労者福祉事業会計	 26

数値については、原則として、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

#### 第1 平成25年度上半期財政運営の概要

#### 1 平成 25 年度当初予算編成及び補正予算について

当初予算の基本的考え方

#### (1)『次世代に夢と希望を拓く予算』

平成 25 年度は、杉並区基本構想に基づく総合計画の 2 年目の年として、 基本構想実現に向けた取組を軌道にのせる重要な年です。

今、不安や閉塞感が社会に漂い、人々は夢や希望を見出すきっかけも掴みにくい状況にあります。とりわけ、長引くデフレの影響や雇用環境の悪化など、厳しい環境の下で、夢や希望を持ちにくい子どもや若者たちが増えてきていると言われています。次代を担う世代が、将来に夢や希望を見出せる社会にしていかなければなりません。

杉並の子どもや若者たちが夢と希望を見出し、その実現に向かって、社会の様々な場面で生き生きと活躍してこそ、地域社会全体に活力が生まれてきます。そうした活力が、基本構想が描く 10 年後の杉並を実現していく原動力になります。

こうした考えのもと、平成 25 年度を「次世代に夢と希望を拓(ひら)く」年と位置づけ、平成 25 年度予算を『次世代に夢と希望を拓(ひら)く予算』と名付けました。

基本構想の実現に向けて着実にその歩みを進めます。

#### (2)区の財政運営

平成 24 年 12 月の総選挙により、安倍新政権が誕生し、長らく続いたデフレや円高に改善の兆しが現われたようにも思われますが、欧州諸国の信用不安、米国や新興国経済の減速など、今後の見通しは不透明であり、予断を許さない状況が続くものと考えています。

こうした中で編成した平成 25 年度予算は、行財政改革基本方針に定めた「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」などを踏まえ、実行計画事業を確実に予算計上しています。さらに、足元の喫緊の行政課題にもしっかりと対応しました。

厳しい社会経済環境の中にあっても、持続可能な財政運営を確保していきます。

#### (3) 予算編成方針

#### 総合計画・実行計画を着実に推進する予算

基本構想に基づく総合計画の2年目の年として、基本構想実現に向けた取組を軌道にのせる重要な年であり、実行計画事業を確実に予算に反映させました。基本構想が目指す将来像の実現に向けて、その歩みを確かなものにします。

そのために、次の3つの視点で予算を重点的に配分しました。

#### 予算編成の3つの視点(重点分野)

#### <次世代に夢と希望を>

いつの時代も子どもや若者が夢を持ち、夢の実現に向けてチャレンジするエネルギーが社会を発展させてきました。子どもや若者たちが夢と希望を見出し、その実現に向かって、社会の様々な場面で生き生きと活躍してこそ、地域社会全体に活力が生まれてきます。しかし、今、夢や希望を見出すための機会が失われつつあり、様々な機会を創出するなど、支援していきます。

次世代育成基金を活用し、子どもたちの社会参加を支援するとともに、中学校の部活動の活性化や補習授業の支援をはじめとした教育の充実を図ります。

貧困の連鎖を防止する支援を再構築し、生活保護世帯への高校進学に向けた塾代の助成や、不登校・ひきこもりや学習困難な中高校生への支援事業をモデル実施します。

若者の就労支援では、平成 24 年 12 月に杉並区就労支援センターを開設しましたが、さらにセンターと福祉部門が連携し中間的就労の支援に取り組みます。

#### <まちづくりを通して地域経済、地域社会の活性化を>

地域住民がまちづくりに取り組む中で、人と人との絆が生まれ、さらに強まり、地域社会の活性化を図ることができます。住民の活力を生かし、住民とともに取り組むまちづくりを進めていくために、区の行政内部の部門間などの垣根を越えた総合的・横断的な対応を図っていきます。

都市計画などのハードの施策と、商店街や文化振興などのソフトの施策を連動させて地域の魅力を高め、より一層活性化を図っていきます。 平成25年度は6地区を手始めに、精力的に地域に入り、地域の方々と一緒に汗を流し、総合的なまちづくりに取り組みます。

産業振興策の見直しや改善を図り、従来の全区画一的な振興策から、 地域特性にあった多面的な振興策に重点を移し、チャレンジマインド(挑 戦意欲)のある商店街を支援する振興策などへと進化させます。

全区的な取組としては、新たに「すぎなみフェスタ」を開催し、まちづくりの基盤となる人と人とのつながりを築き、元気を繋ぐ取組を行っていきます。

#### <安全・安心に暮らせるまちを >

人々にとって、安全や安心は生活の土台です。安全・安心の地域社会を築いていくことは、基礎自治体に課せられた重要な責務です。様々な分野で、区民の不安の解消に努めるため、災害対策をはじめとし、福祉・保健分野の様々な施策も含め充実を図り、区民が安全に、安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

大規模災害時の備えとして、「杉並区災害時における相互支援に関する 条例」を制定しました。

建築物の耐震改修促進や不燃化促進、区立施設の自家発電能力の向上などの施設や設備の充実のみならず、災害時要援護者支援の充実や安心おたっしゃ訪問など、人や地域のつながりを強めることにより、区民の皆さんが安全に、そして安心して暮らせるまちづくりを進めます。

一般会計(同時補正予算を含む)の当初予算は、1,561億5,536万2千円で、前年度と比べて14億9,636万2千円、1.0%の増となり、特別会計を含めた総予算額は、2,567億6,335万9千円となりました。なお、一般会計の繰越明許費繰越額は、1億5,732万4千円となっています。

その後、6月及び7月に補正予算が議決され、平成25年9月末現在の予算額は、次のとおりです。

#### 平成 25 年度上半期予算規模

(9月30日現在 単位:千円)

会計区分	当初予算 (同時補正を含む)	補正予算 (補正2号)	補正予算 (補正3号)	繰越明許費 繰越額	予算総額
一般会計	156,155,362	292,706	54,364	157,324	156,659,756
国民健康保険事業会計	52,728,688	0	0	0	52,728,688
介護保険事業会計	35,663,495	0	0	0	35,663,495
後期高齢者医療事業会計	12,037,799	0	0	0	12,037,799
中小企業勤労者福祉事業会計	178,015	0	0	0	178,015
合 計	256,763,359	292,706	54,364	157,324	257,267,753

#### 補正予算の主な内容

一般会計補正予算(第1号)では、保育施策に対する区民の不安を解消するため、「待機児童対策緊急推進プラン」を策定し、実行計画の事業量を上回る取組みを緊急に行うこととし、このプランに基づく5事業3億236万2千円の増額補正を行ったもので、第1回区議会定例会(3月:当初予算と同時)で可決、成立しました。

#### 事業別の予算編成状況は次のとおりです。

<補正第1号>

		(単位:千円)	
事業名等	要求額	予算額	調整の状況
保育園入園関連事務			情報共有化の仕組
保育施設などに関する情報提供・相談体制を充実するため、「保育コン シェルジュ」の設置などに要する経費を計上しました。	3,000		みづくりに要する 経費を調整
杉並区保育室の整備、杉並区保育室の運営			
天沼会議室と堀ノ内松ノ木会議室を活用し、保育室2所を新設することと し、それらの改修、運営と利用者負担軽減に要する経費を計上しました。	124,750	124,750	要求のとおり
保育施設の改修			
杉並ゆりかご保育園のはら分園を拡充するため、子ども家庭支援センター の1階部分の改修などに要する経費及び、上荻保育園を拡充するため、上荻 児童館2階部分の改修などに要する経費を計上しました。	70,600	70,600	要求のとおり
小規模保育施設運営			
東京都の小規模保育(東京スマート保育)整備促進支援事業費補助金を活用し、小規模保育施設3所を新設するため、運営費などの補助や利用者負担 軽減などに要する経費を計上しました。	101,012	101,012	要求のとおり

一般会計補正予算(第2号)では、狭あい道路拡幅整備に要する経費、荻窪西第一自転車駐車場の拡張整備に要する経費や下高井戸保育園の改築に向けた基本設計等に要する経費など、合わせて11事業2億9,270万6千円の増額補正と1事業の財源更正を行ったもので、第2回区議会定例会(6月)で可決、成立しました。

(単位:千円)

#### 事業別の予算編成状況は次のとおりです。

<補正第2号>

事業名等	要求額	予算額	調整の状況
危機管理体制の強化			
国の防災情報通信設備事業交付金を活用し、緊急地震速報等の情報を区民 に速やかに提供する、全国瞬時警報システム(Jアラート)設置に要する経 費を計上しました。	12,738	12,738	要求のとおり
特別区民税、都民税徴収整理事務及び軽自動車税、たばこ税賦課徴収事務			
地方税法の改正に伴い、住民情報及び滞納整理システム改修に要する経費 を計上しました。	14,658	14,658	要求のとおり
(暫定)ゆうゆう下高井戸館の整備			
ゆうゆう下高井戸館に併設されている下高井戸保育園の建替えに伴い、 (暫定)ゆうゆう館の整備に要する経費を計上しました。	27,400	23,200	工事費の精査
下高井戸保育園の改築			
下高井戸保育園改築に伴う設計に要する経費を計上しました。	8,000	8,000	要求のとおり
地区整備計画			
蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画道路(区画街路1号)の整備に係る用地取得に要する経費を計上しました。	4,000	4,000	要求のとおり

(単位:千円)

事業名等	要求額	予算額	調整の状況
有料制自転車駐車場の運営			
区営荻窪西第1自転車駐車場の拡張に伴う、隣接用地及び施設借料に要する 経費を計上しました。	10,689	10,689	要求のとおり
道路の路面改良、交通安全施設の整備			
道路ストック(道路や標識などの道路付属物)について、利用者及び第三 者への被害を防ぎ、安全・安心の確保を図るため、総点検を実施する経費 及び点検結果に基づき「道路維持白書」を策定する経費を計上しました。	105,475	105,475	要求のとおり
狭あい道路拡幅整備			
首都直下型地震に備え、防災力を高めるとともに市街地の安全を図るため、重点地域(特に火災危険度の高い地区)やモデル地区(阿佐ヶ谷高円寺地区防災まちづくり地区)の道路拡幅整備等に要する経費を計上しました。	104,846	104,846	要求のとおり
理科教育等充実事業			
国の理科教育設備整備費等補助金を活用し、小・中学校の理科教育備品の 購入に要する経費を計上しました。	9,100	9,100	要求のとおり

一般会計補正予算(第3号)では、保育室7箇所の新設及び1箇所の拡張を行うための設計に要する経費、旧南伊豆健康学園跡地を活用した特別養護老人ホームの整備に向けた防災対策等の調査検討に要する経費など、合わせて3事業5,436万4千円の増額補正を行ったもので、区議会臨時会(7月)で可決、成立しました。

#### 事業別の予算編成状況は次のとおりです。

<補正第3号>

		(単位:千円)	
事業名等	要求額	予算額	調整の状況
区議会の運営			
区議会本会議場ほか関連室の音響設備の改修に要する経費を計上しまし た。	75,862	23,000	改修内容等の調整
高齢者保健福祉施策の推進			
旧南伊豆健康学園跡地を活用した特別養護老人ホーム整備に向けて、津波 等を想定した建築物の防災対策等について検討するため、専門機関への調 査検討委託等に要する経費を計上しました。	2,868	2,868	要求のとおり
杉並区保育室の整備			
「待機児童対策緊急プラン」における整備目標を上方修正することに伴 い、既存の区施設を活用し、保育室7箇所を新設、1箇所を拡張するため の設計に要する経費を計上しました。	30,000	28,496	設計費の精査

#### 以上により、補正後の一般会計の財源は次のとおりです。

歳 入(一般会計) (単位:千円)

款	当初予算額	1号補正額	2号補正額	3号補正額	補正額合計	繰越明許費	補正後の額
特別区税	56,804,469	245,287	218,436	28,410	492,133	<u>繰越額</u>	
	, ,					0	57,296,602
地方譲与税	740,000	0	0	0	0	0	740,000
利子割交付金	705,000	0	0	0	0	0	705,000
配当割交付金	390,000	0	0	0	0	0	390,000
株式等譲渡所得割交付金	85,000	0	0	0	0	0	85,000
地方消費税交付金	5,084,000	0	0	0	0	0	5,084,000
自動車取得税交付金	420,000	0	0	0	0	0	420,000
地方特例交付金	190,000	0	0	0	0	0	190,000
特別区財政交付金	35,300,000	0	0	0	0	0	35,300,000
交通安全対策特別交付金	63,000	0	0	0	0	0	63,000
分担金及び負担金	2,075,066	0	0	0	0	0	2,075,066
使用料及び手数料	3,578,025	0	7,482	0	7,482	0	3,585,507
国庫支出金	22,436,494	0	66,788	0	66,788	44,000	22,547,282
都支出金	8,734,297	57,075	0	0	57,075	29,614	8,820,986
財産収入	879,591	0	0	0	0	0	879,591
寄附金	23,311	0	0	0	0	0	23,311
繰入金	9,115,827	0	0	0	0	0	9,115,827
繰越金	2,500,000	0	0	0	0	81,710	2,581,710
諸収入	1,439,720	0	0	25,954	25,954	2,000	1,467,674
特別区債	5,289,200	0	0	0	0	0	5,289,200
合 計	155,853,000	302,362	292,706	54,364	649,432	157,324	156,659,756

## また、補正後の一般会計の款別歳出内訳は次のとおりです。

歳 出(一般会計) (単位:千円)

款	当初予算額	1号補正額	2号補正額	3号補正額	補正額合計	繰越明許費 繰越額	補正後の額
議会費	856,402	0	0	23,000	23,000	0	879,402
総務費	5,761,966	0	12,738	0	12,738	0	5,774,704
生活経済費	4,512,811	0	14,658	0	14,658	0	4,527,469
保健福祉費	69,988,286	302,362	31,200	31,364	364,926	23,228	70,376,440
都市整備費	11,660,828	0	225,010	0	225,010	134,096	12,019,934
環境清掃費	6,682,691	0	0	0	0	0	6,682,691
教育費	17,861,880	0	9,100	0	9,100	0	17,870,980
職員費	36,456,754	0	0	0	0	0	36,456,754
公債費	1,771,380	0	0	0	0	0	1,771,380
諸支出金	2	0	0	0	0	0	2
予備費	300,000	0	0	0	0	0	300,000
合 計	155,853,000	302,362	292,706	54,364	649,432	157,324	156,659,756

#### 債務負担行為

歳入歳出予算のほか、債務負担行為補正が一般会計補正予算(第2号)で議 決されました。内容は、次のとおりです。

債務負担行為補正(追加)

(単位:千円)

事項	期間	限 度 額
(暫定)ゆうゆう下高井戸館の整備	平成26年度まで	35,000
下高井戸保育園の改築 (基本設計·実施設計)	平成26年度まで	19,000
下高井戸保育園の改築 (仮設園舎賃借)	平成27年度まで	79,000
下高井戸子供園の改築 (仮設園舎賃借)	平成29年度まで	77,000

# 用語の解説(1)歳入科目

歳入科目は、収入を性質別に分類したものです。

款	内 容
特 別 区 税	特別区民税、軽自動車税及び特別区たばこ税です。区の最も基幹的な財源となっています。
地 方 譲 与 税	自動車重量税・地方揮発油税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて 交付される自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税があります。
利 子 割 交 付 金	利子所得にかかる利子割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて 交付されるものです。
配当割交付金	配当所得にかかる配当割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて 交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得にかかる譲渡所得割を原資とし、個人都民税収入決算 割合に応じて交付されるものです。
地方消費税交付金	地方消費税の 1/2 を原資とし、人口及び従業者数に応じ交付されるものです。
自動車取得税交付金	自動車取得税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付されるものです。
地方特例交付金	減収補てん(住宅ローン控除)に対して交付されるものです。
特別区財政交付金	固定資産税、特別区民税法人分及び特別土地保有税を原資とし、都区財 政調整制度に基づき、一定割合を交付されるものです。
交通安全対策特別交付金	交通反則金を原資として、道路交通安全施設整備の経費に充てるため、 交通事故の発生件数、人口等に応じ交付されるものです。
分担金及び負担金	特定の事業に要する経費に充てるため、一定の利益を受ける者から賦課徴収するものです。
使用料及び手数料	公の施設の利用や役務の提供について徴収するものです。
国庫 支出金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに国から支出されるもので、 国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金があります。
都 支 出 金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに都から支出されるもので、都負担金・都補助金・都委託金があります。
財 産 収 入	基金や財産の運用や物品の売払に伴う収入です。
寄 附 金	区へ無償譲渡された金銭で、使途を特定しない一般寄附金と、使途を指定した指定寄附金があります。
繰 入 金	基金や他の会計からの繰入金です。
繰 越 金	前年度から繰り越された金額です。
諸 収 入	他の歳入科目の区分に該当しないすべての収入です。
特別区債	特定の建設事業等の財源に充てるため起こした区債の収入額です。

# 用語の解説(2)歳出科目

歳出科目は、支出を目的別に分類したものです。

款	内容
議会費	区議会の活動にかかる経費です。
総務費	政策経営や会計事務など区の経営にかかる経費です。
生活経済費	戸籍・住民基本台帳、徴税、産業振興などにかかる経費です。
保健福祉費	高齢者・児童福祉及び保健衛生などにかかる経費です。
都市整備費	道路や公園の維持・整備等にかかる経費です。
環境清掃費	環境の保全や廃棄物の処理にかかる経費です。
教育 費	学校教育や社会教育にかかる経費です。
職員費	職員の給与にかかる経費です。
公 債 費	区債の元利償還等にかかる経費です。
予 備 費	予算外や予算超過の支出に充てるための経費です。

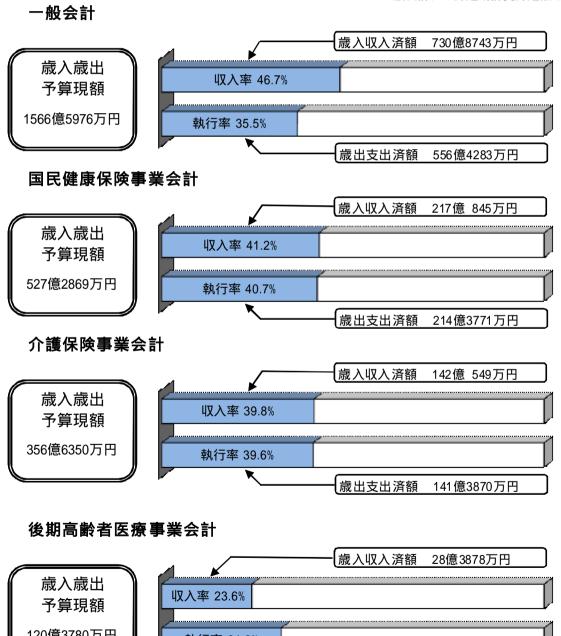
#### 平成 25 年度上半期の予算執行状況 2

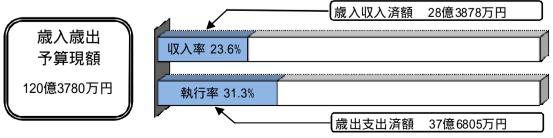
平成 25 年 9 月 30 日現在の各会計の収支状況は次のとおりです。

(単位・円)

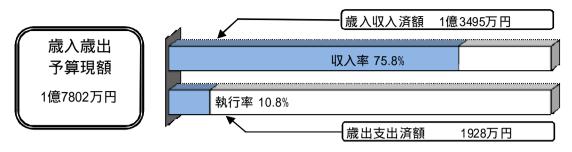
					( <del>+</del>   <u>u</u> ,  <u>J</u> )
会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	156,659,756,000	73,087,433,712	46.7%	55,642,826,464	35.5%
国民健康保険事業会計	52,728,688,000	21,708,446,574	41.2%	21,437,714,190	40.7%
介護保険事業会計	35,663,495,000	14,205,493,192	39.8%	14,138,702,125	39.6%
後期高齢者医療事業会計	12,037,799,000	2,838,779,645	23.6%	3,768,047,008	31.3%
中小企業勤労者福祉事業会計	178,015,000	134,945,123	75.8%	19,281,987	10.8%
合 計	257,267,753,000	111,975,098,246	43.5%	95,006,571,774	36.9%

一般会計には繰越明許費繰越額を含む。





#### 中小企業勤労者福祉事業会計



## (1)一般会計

歳入 (単位:円				
款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
特別区税	57,296,602,000	22,805,919,406	34,490,682,594	39.8%
地方譲与税	740,000,000	209,545,002	530,454,998	28.3%
利子割交付金	705,000,000	538,083,000	166,917,000	76.3%
配当割交付金	390,000,000	151,644,000	238,356,000	38.9%
株式等譲渡所得割交付金	85,000,000	0	85,000,000	0.0%
地方消費税交付金	5,084,000,000	3,070,832,000	2,013,168,000	60.4%
自動車取得税交付金	420,000,000	140,496,000	279,504,000	33.5%
地方特例交付金	190,000,000	185,905,000	4,095,000	97.8%
特別区財政交付金	35,300,000,000	15,701,048,000	19,598,952,000	44.5%
交通安全対策特別交付金	63,000,000	34,880,000	28,120,000	55.4%
分担金及び負担金	2,075,066,000	869,507,317	1,205,558,683	41.9%
使用料及び手数料	3,585,507,000	2,275,832,212	1,309,674,788	63.5%
国庫支出金	22,503,282,000	11,279,006,604	11,224,275,396	50.1%
都支出金	8,791,372,000	2,359,619,305	6,431,752,695	26.8%
財産収入	879,591,000	306,005,786	573,585,214	34.8%
寄附金	23,311,000	8,674,807	14,636,193	37.2%
繰入金	9,115,827,000	5,580,000,000	3,535,827,000	61.2%
繰越金	2,500,000,000	6,914,392,567	4,414,392,567	276.6%
諸収入	1,465,674,000	574,332,706	891,341,294	39.2%
特別区債	5,289,200,000	0	5,289,200,000	0.0%
計	156,502,432,000	73,005,723,712	83,496,708,288	46.6%
国庫支出金(繰越分)	44,000,000	0	44,000,000	0.0%
都支出金(繰越分)	29,614,000	0	29,614,000	0.0%
諸収入(繰越分)	2,000,000	0	2,000,000	0.0%
繰越金(繰越分)	81,710,000	81,710,000	0	100.0%
繰越額計	157,324,000	81,710,000	75,614,000	51.9%
合 計	156,659,756,000	73,087,433,712	83,572,322,288	46.7%

は歳入超過

#### このうち、特別区税の収入状況は次のようになっています。

(単位:円)

特別区税内訳	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
特別区民税	53,972,111,000	21,055,745,984	32,916,365,016	39.0%
軽自動車税	126,911,000	123,737,000	3,174,000	97.5%
特別区たばこ税	3,188,951,000	1,622,174,472	1,566,776,528	50.9%
入湯税	8,629,000	4,261,950	4,367,050	49.4%
合 計	57,296,602,000	22,805,919,406	34,490,682,594	39.8%

ᆂᆓ	(W.A. 171)
歳 出	(単位:円)

<u> </u>				(11413)
款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
議会費	879,402,000	424,439,111	454,962,889	48.3%
総務費	5,774,704,000	2,090,520,897	3,684,183,103	36.2%
生活経済費	4,527,469,000	1,700,478,728	2,826,990,272	37.6%
保健福祉費	70,353,212,000	23,377,354,323	46,975,857,677	33.2%
都市整備費	11,885,838,000	2,550,627,980	9,335,210,020	21.5%
環境清掃費	6,682,691,000	2,846,613,509	3,836,077,491	42.6%
教育費	17,870,980,000	5,372,965,571	12,498,014,429	30.1%
職員費	36,456,754,000	16,315,252,826	20,141,501,174	44.8%
公債費	1,771,380,000	831,466,412	939,913,588	46.9%
諸支出金	2,000	0	2,000	0.0%
予備費	300,000,000	0	300,000,000	充当なし
計	156,502,432,000	55,509,719,357	100,992,712,643	35.5%
保健福祉費(繰越分)	23,228,000	0	23,228,000	0.0%
都市整備費(繰越分)	134,096,000	133,107,107	988,893	99.3%
繰越額計	157,324,000	133,107,107	24,216,893	84.6%
合 計	156,659,756,000	55,642,826,464	101,016,929,536	35.5%

## 一般会計

一般会計は、行政サービスの執行に要する収支を総合的に経理するもので、区民税を主たる財源として、区の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した区の根幹となる会計です。

## (2)国民健康保険事業会計

歳入 (単位:円)

/UXC / \			( <del>+</del>   <u>2</u>   1   1	
款	予算現額 収入済額		予算現額と 収入済額の差	収入率
国民健康保険料	15,931,772,000	6,146,150,249	9,785,621,751	38.6%
一部負担金	2,000	0	2,000	0.0%
使用料及び手数料	72,000	29,400	42,600	40.8%
国庫支出金	10,125,979,000	7,772,935,000	2,353,044,000	76.8%
療養給付費等交付金	1,677,777,000	633,396,000	1,044,381,000	37.8%
前期高齢者交付金	8,779,355,000	3,187,609,425	5,591,745,575	36.3%
都支出金	3,539,284,000	247,297,000	3,291,987,000	7.0%
共同事業交付金	6,042,332,000	2,285,064,948	3,757,267,052	37.8%
繰入金	6,361,350,000	0	6,361,350,000	0.0%
繰越金	220,001,000	1,414,946,544	1,194,945,544	643.2%
諸収入	50,764,000	21,018,008	29,745,992	41.4%
合 計	52,728,688,000	21,708,446,574	31,020,241,426	41.2%

は歳入超過

**歳出** (単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	1,075,093,000	421,651,178	653,441,822	39.2%
保険給付費	33,156,751,000	14,240,506,686	18,916,244,314	42.9%
老人保健拠出金	342,000	300,577	41,423	87.9%
前期高齢者納付金	8,014,000	2,914,993	5,099,007	36.4%
後期高齢者支援金	7,868,939,000	2,850,354,817	5,018,584,183	36.2%
介護納付金	3,364,994,000	1,396,025,253	1,968,968,747	41.5%
共同事業拠出金	6,044,201,000	2,344,443,645	3,699,757,355	38.8%
保健事業費	772,843,000	125,659,338	647,183,662	16.3%
諸支出金	140,545,000	55,857,703	84,687,297	39.7%
予備費	296,966,000	0	296,966,000	充当率1.0%
合 計	52,728,688,000	21,437,714,190	31,290,973,810	40.7%

#### 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計は、区民の医療保険制度の根幹をなすものとして、療養給付など国民健康保険の事業運営に要する経費の収支を経理している会計です。

#### (3)介護保険事業会計

計

合

歳入

繰入金

繰越金

諸収入

予算現額と 収入済額 収入率 款 予算現額 収入済額の差 介護保険料 7,117,309,000 3,607,149,600 3,510,159,400 50.7% 使用料及び手数料 1,000 1,000 0.0% 国庫支出金 7,810,647,000 3,806,138,000 4,004,509,000 48.7% 支払基金交付金 9,841,206,000 4,068,792,000 41.3% 5,772,414,000 都支出金 5,128,706,000 2,071,245,000 3.057,461,000 40.4% 財産収入 7,685,000 7,685,000 0.0% 寄附金 1,000 1,000 0.0%

645,147,112

14,205,493,192

7,021,480

5,712,513,000

10,902,000

34,525,000

35,663,495,000

は歳入超過

0.0%

5917.7%

20.3%

39.8%

5,712,513,000

634,245,112

27,503,520

21,458,001,808

(単位:円)

<b>歳出</b> (単位				(単位:円)
款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	479,346,000	155,722,450	323,623,550	32.5%
保険給付費	33,737,913,000	13,385,256,308	20,352,656,692	39.7%
基金積立金	82,786,000	0	82,786,000	0.0%
地域支援事業	1,152,865,000	501,672,282	651,192,718	43.5%
諸支出金	100,727,000	96,051,085	4,675,915	95.4%
予備費	109,858,000	0	109,858,000	充当率45.1%
合 計	35,663,495,000	14,138,702,125	21,524,792,875	39.6%

介護保険事業会計

介護保険事業会計は、高齢者の介護を目的に要介護者への給付など介護保険の事業運営に要する経費の収支を経理している会計です。

#### (4)後期高齢者医療事業会計

歳入 (単位:円)

//JXC / \				( <del>+</del>   <u>u</u> .   J )
款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
後期高齢者医療保険料	6,525,015,000	2,447,111,000	4,077,904,000	37.5%
使用料及び手数料	2,000	6,600	4,600	330.0%
繰入金	5,131,255,000	0	5,131,255,000	0.0%
繰越金	16,000,000	292,324,545	276,324,545	1827.0%
諸収入	365,527,000	99,337,500	266,189,500	27.2%
合 計	12,037,799,000	2,838,779,645	9,199,019,355	23.6%

は歳入超過

**歳出** (単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	65,093,000	15,899,283	49,193,717	24.4%
保険給付費	189,000,000	80,220,000	108,780,000	42.4%
広域連合納付金	11,178,645,000	3,608,063,741	7,570,581,259	32.3%
保健事業費	489,056,000	54,437,784	434,618,216	11.1%
諸支出金	16,005,000	9,426,200	6,578,800	58.9%
予備費	100,000,000	0	100,000,000	充当なし
合 計	12,037,799,000	3,768,047,008	8,269,751,992	31.3%

#### 後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療事業会計は、平成 20 年度から開始された新たな高齢者医療制度により、75 歳以上の後期高齢者(65 歳以上の障害認定による対象者を含む)を対象とした、独立した医療制度の事業運営に要する経費の収支を経理している会計です。

#### (5)中小企業勤労者福祉事業会計

合

計

歳入 (単位:円) 予算現額と 収入率 款 予算現額 収入済額 収入済額の差 19,500,000 9,707,800 参加費 9,792,200 49.8% 負担金 20,717,000 7,056,190 13,660,810 34.1% 繰入金 14,635,000 14,635,000 0.0% 繰越金 123,030,000 118,014,133 5,015,867 95.9% 諸収入 34,000 133,000 167,000 125.6%

は歳入超過

75.8%

43,069,877

**歳出** (単位:円)

134,945,123

178,015,000

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	72,409,000	19,281,987	53,127,013	26.6%
予備費	105,606,000	0	105,606,000	充当なし
合 計	178,015,000	19,281,987	158,733,013	10.8%

#### 中小企業勤労者福祉事業会計

中小企業勤労者福祉事業会計は、中小企業で働く労働者の福祉の増進を図り、もって中小企業の振興に寄与することを目的とした勤労者福祉事業について、その運営に要する経費の収支を経理している会計です。

## 3 区民税の負担状況

区民の区民税負担額は次のとおりです。

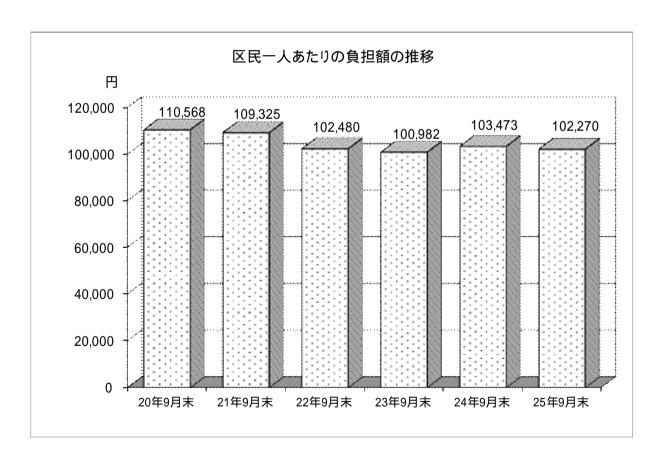
(単位:円)

区分	現年度分調定額	賦課期日時点	世帯数 (人口)	1世帯あたり負担額	1人あたり負担額
平成25年9月末現在	55,227,710,969	299,714	(540,021)	184,268	102,270
平成24年9月末現在	55,714,859,288	300,814	(538,448)	185,214	103,473
増減	487,148,319	1,100	(1,573)	946	1,203

#### また、単位あたりの負担額の推移は次のとおりです。

(単位:円)

	20年9月末	21年9月末	22年9月末	23年9月末	24年9月末	25年9月末
1世帯あたり	198,730	195,478	183,105	180,687	185,214	184,268
1人あたり	110,568	109,325	102,480	100,982	103,473	102,270



## 第2 公有財産と借入金

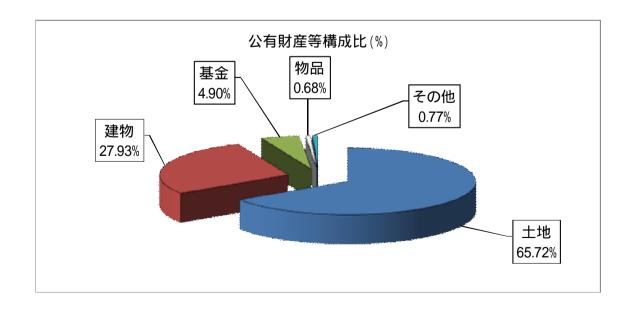
#### 公有財産等の現在高 1

公有財産・・・公有財産とは、土地、建物のほか工作物、地上権、株券、出 資による権利などの財産をいいます。

平成 25 年 9 月 30 日現在、区が保有している公有財産等は、次のとお りです。

区分	金額(円)	構成比	摘 要
土地	415,863,245,800	65.72%	1,857,105.67m²
建物	176,703,029,100	27.93%	820,800.14m²
基金	31,035,176,968	4.90%	11基金
物品	4,312,347,054	0.68%	1,381点
工作物	3,560,635,300	0.56%	貯水槽、時計塔等
出資金	1,056,966,392	0.17%	9団体
立木	190,400,300	0.03%	樹木等
有価証券	45,000,000	0.01%	(株)ジェイコム東京(株券)等
地役権	240,000	0.00%	旧富士学園引水地役権
合 計	632,767,040,914	100.00%	

物品は取得価格100万円以上の備品を記載。上記のほか、無体財産権があります。



#### 2 基金の現在高と運用状況

基金・・・財産の維持、資金の積立、又は定額資金の運用のために条例で設置されるものです(地方自治法 241 条)。

平成25年9月30日現在の基金の現在高は、次のとおりです。

(単位:円)

積立基金	金額	運用基金	金額
財政調整基金	20,034,306,671	公共料金支払基金	650,000,000
社会福祉基金	946,167,020	高額療養費等資金貸付基金	10,000,000
区営住宅整備基金	1,876,839,097		
施設整備基金	5,790,533,160		
減債基金	82,404,447		
次世代育成基金	74,103,265		
介護保険給付費準備基金	1,534,882,072		
NPO支援基金	13,847,084		
みどりの基金	22,094,152		
合 計	30,375,176,968	合 計	660,000,000

運用基金の金額は上限額です。

また、積立基金の運用状況は、次のとおりです。

(単位:円)

年度	現在高	運用	内訳	海田利之苑	T M 케디어	
	及	(9月30日現在)	預金	債券等	運用利子額	平均利回り
平成25年度		30,375,176,968	16,278,186,218	14,096,990,750	74,114,349	0.478%

預金とは普通預金や定期預金などをいい、債券等とは国債や地方債などをいいます。

積立基金は、「杉並区資金管理方針」に基づき、安全性を最優先に、より効率的な運用を目指しています。

# 用語の解説(3)基金

積立基金の目的や性格は次のとおりです。

名 称	目的
財政調整基金	年度間の財源調整を行うことにより、区財政の健全な運営を図ること を目的とし、使途を限定せず活用できます。
社会福祉基金	社会福祉を増進する事業に充てるものです。
区営住宅整備基金	区営住宅の大規模修繕その他の整備に要する資金に充てるものです。
施設整備基金	福祉施設、教育施設、土木施設その他公共用又は公用に供する施設の 建設及び改修その他の整備資金に充てるものです。
減債基金	区債の償還に必要な財源を確保することにより、区の財政の健全な運 営を図ることを目的としています。
次世代育成基金	次代を担う子ども・青少年の国内外の交流、スポーツ、文化・芸術等の事業への参加を支援することにより、その健やかな成長を図ること を目的としています。
介護保険給付費準備基金	介護保険事業の計画期間における財政の均衡を保つためのものです。
NPO支援基金	NPO活動に必要な資金を助成し、NPOの活動を推進するためのも のです。
みどりの基金	みどりの保全及び緑化の推進を図るための事業に要する経費の財源に 充てるものです。

#### また、運用基金の目的や性格は次のとおりです。

名 称	目的
公共料金支払基金	区の公共料金(電気、ガス、水道等)の支払事務を円滑かつ効率的に 行うために設置された運用基金です。
高額療養費等資金貸付基金	国民健康保険の高額療養費・出産育児一時金の支給対象となる療養・出産に要する費用及び介護保険の高額介護サービス費等の支給対象となる介護サービスを受けた場合の資金貸付を行うための基金です。平成25年度に、国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金と介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金を統合して設置されました。

#### 特別区債の目的別現在高 3

特別区債・・・学校、保育園、道路・公園等の建設事業などの財源に充てる ための債務で、世代間の負担の均衡及び財政収入の年度間調 整を図るために限定的に発行しているものです。

特別区債残高(平成25年9月30日現在)

(単位:千円)

区分·借入先		財務省	郵貯·簡保 管理機構	市中銀行	東京都区市町 村振興協会	東京都区市町 村振興基金	その他	合 計
生活経済債		406,000	0	0	272,000	21,997	0	699,997
保健福祉債		1,889,282	108,790	99,000	0	19,409	15,856	2,132,337
都市整備債		7,000,168	53,166	1,518,000	0	19,410	0	8,590,744
教育債		6,411,259	0	312,000	137,000	0	0	6,860,259
合	計	15,706,709	161,956	1,929,000	409,000	60,816	15,856	18,283,337

#### 一時借入金の状況

一時借入金)・・・一時的な資金繰りを目的とした借入金であり、予定した収 入が予定した時期に確保できない場合などに借り入れられ ます。一時借入金の最高額は、予算で定めなければならず、 償還は、その会計年度の歳入をもって行わなければなりま せん(地方自治法 235 条の3)。

-時借入金(平成25年9月30日現在)

(<u>単位:千円)</u>

区分	借入金最高額	借入実績
一般会計	5,000,000	0
国民健康保険事業会計	1,600,000	0
介護保険事業会計	1,500,000	0
後期高齢者医療事業会計	0	0
中小企業勤労者福祉事業会計	0	0
合 計	8,100,000	0

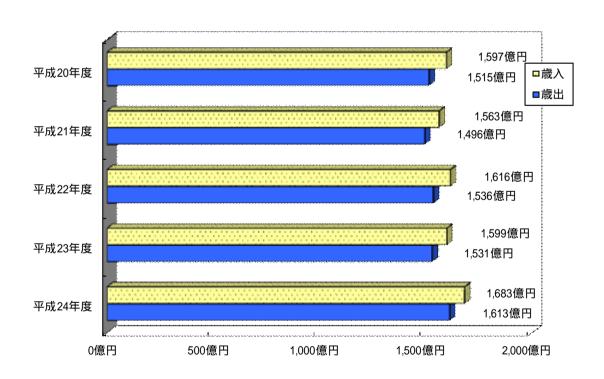
## 第3 平成24年度決算の概要

平成 24 年度の各会計決算は、平成 25 年 9 月開催の第 3 回区議会定例会において認定されました。

#### 1 実質収支

								(単位:円)
	  - 般 会	計	国民健	康保険	介護保険事業	後期高齢者	中小企業勤労	計
			事業	会 計	会 計	医療事業会計	者福祉事業会計	āΙ
歳入決算額	168,257,4	48,610	53,31	4,164,771	34,026,543,747	11,804,438,701	179,178,038	267,581,773,867
歳出決算額	161,261,3	46,043	51,89	9,218,227	33,381,396,635	11,512,114,156	61,163,905	258,115,238,966
歳入歳出 差引額	6,996,1	02,567	1,41	4,946,544	645,147,112	292,324,545	118,014,133	9,466,534,901
繰越明許費 繰越額	81,7	10,000		0	0	0	0	81,710,000
実質収支額	6,914,3	92,567	1,41	4,946,544	645,147,112	292,324,545	118,014,133	9,384,824,901

#### 【一般会計歳入・歳出決算規模の推移】



#### 2 各会計歳入歳出決算額

各会計の歳入歳出決算の款別収支内訳は次のとおりです。

#### (1)一般会計

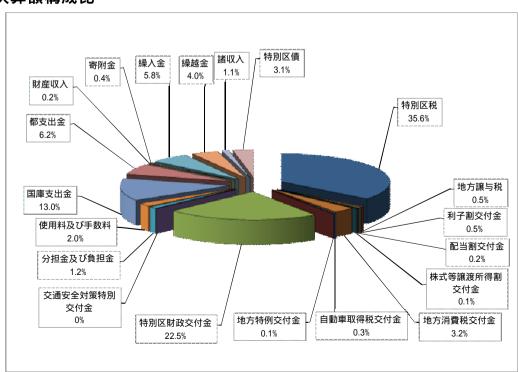
## 歳入

(単位:千円)

					(半位,十门)
款	予算現額	収入済額	収入率	対23年度増減額	同増減率
特別区税	59,575,215	59,906,049	100.6%	1,722,929	103.0%
地方譲与税	770,000	763,821	99.2%	52,228	93.6%
利子割交付金	755,000	785,753	104.1%	31,627	96.1%
配当割交付金	355,000	397,400	111.9%	33,322	109.2%
株式等譲渡所得割 交付金	75,000	102,156	136.2%	21,236	126.2%
地方消費税交付金	5,374,000	5,340,408	99.4%	3,721	100.1%
自動車取得税交付金	490,000	459,998	93.9%	53,295	113.1%
地方特例交付金	188,369	188,369	100.0%	707,480	21.0%
特別区財政交付金	37,124,483	37,877,023	102.0%	896,523	102.4%
交通安全対策特別 交付金	63,000	68,219	108.3%	192	100.3%
分担金及び負担金	1,995,996	1,999,725	100.2%	124,581	106.6%
使用料及び手数料	3,503,502	3,450,439	98.5%	21,597	100.6%
国庫支出金	22,284,915	21,914,184	98.3%	576,725	102.7%
都支出金	10,144,587	10,497,282	103.5%	2,041,341	124.1%
財産収入	277,204	344,577	124.3%	97,660	77.9%
寄附金	619,016	623,329	100.7%	599,369	2601.5%
繰入金	9,851,313	9,732,413	98.8%	1,247,954	114.7%
繰越金	6,806,864	6,806,865	100.0%	1,122,493	85.8%
諸収入	1,618,012	1,785,110	110.3%	47,661	102.7%
特別区債	5,708,200	5,214,328	91.3%	2,972,627	232.6%
歳 入 合 計	167,579,676	168,257,448	100.4%	8,351,585	105.2%

対23年度は収入済額との対比

#### 歳入決算額構成比



#### このうち、特別区税の内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

							( <u>+W.T.D.</u>
	款・項	予算現額	収入済額	収入率	構成比	対23年度増減額	同増減率
特	別区税	59,575,215	59,906,049	100.6%	100.0%	1,722,929	103.0%
	1 特別区民税	56,552,799	56,887,292	100.6%	95.0%	1,778,060	103.2%
	2 軽自動車税	128,507	128,988	100.4%	0.2%	142	100.1%
	3 特別区たばこ税	2,887,695	2,882,175	99.8%	4.8%	62,867	97.9%
	4 入湯税	6,214	7,594	122.2%	0.0%	7,594	皆増

対23年度は収入済額との対比

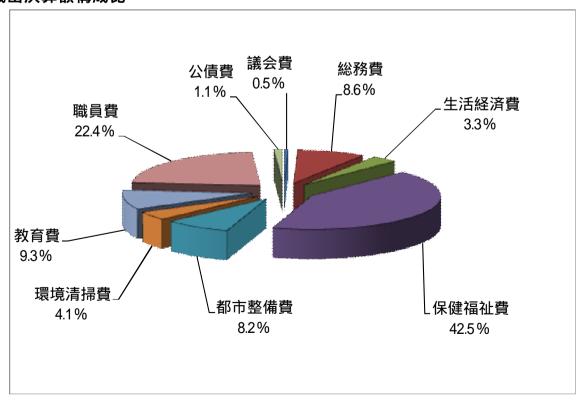
## 歳出

(単位:千円)

					( <del>T</del>   <u>Y</u>   1   1   1   1   1   1   1   1   1
款	予算現額	支出済額	執行率	対23年度増減額	同増減率
議会費	856,380	824,718	96.3%	105,259	88.7%
総務費	14,304,600	13,822,248	96.6%	1,837,926	115.3%
生活経済費	5,564,835	5,306,327	95.4%	99,630	98.2%
保健福祉費	72,340,629	68,513,823	94.7%	2,879,776	104.4%
都市整備費	13,717,114	13,175,351	96.1%	6,414,892	194.9%
環境清掃費	6,822,147	6,700,671	98.2%	881,393	115.1%
教育費	15,598,301	14,992,936	96.1%	962,874	94.0%
職員費	36,434,335	36,204,357	99.4%	282,982	99.2%
公債費	1,749,446	1,720,915	98.4%	2,400,893	41.8%
諸支出金	2	0	0.0%	0	-
予備費	191,887	0	充当率36.0%	0	-
歳 出 合 計	167,579,676	161,261,346	96.2%	8,162,349	105.3%

対23年度は支出済額との対比

#### 歳出決算額構成比



# (2)国民健康保険事業会計 歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対23年度増減額	同増減率
国民健康保険料	15,061,939	14,964,811	99.4%	211,146	101.4%
一部負担金	2	0	0.0%	0	-
使用料及び手数料	72	60	83.3%	13	127.7%
国庫支出金	10,454,217	11,325,620	108.3%	393,973	96.6%
療養給付費等交付金	1,469,340	1,536,665	104.6%	222,983	117.0%
前期高齢者交付金	8,375,585	8,375,585	100.0%	260,006	97.0%
都支出金	2,366,721	3,202,202	135.3%	750,549	130.6%
共同事業交付金	5,374,238	5,490,654	102.2%	60,649	101.1%
繰入金	8,869,185	6,869,185	77.5%	1,517,664	128.4%
繰越金	1,496,958	1,496,958	100.0%	119,770	92.6%
諸収入	55,627	52,425	94.2%	18,593	73.8%
歳 入 合 計	53,523,884	53,314,165	99.6%	1,970,662	103.8%

対23年度は収入済額との対比

## 歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対23年度増減額	同増減率
総務費	1,014,200	857,199	84.5%	16,568	98.1%
保険給付費	33,800,228	33,189,777	98.2%	1,150,788	103.6%
老人保健拠出金	342	340	99.4%	62	84.6%
前期高齢者納付金	9,048	7,972	88.1%	12,496	38.9%
後期高齢者支援金	7,569,431	7,569,316	100.0%	657,704	109.5%
介護納付金	3,245,426	3,198,022	98.5%	202,611	106.8%
共同事業拠出金	6,084,439	5,684,011	93.4%	10,121	100.2%
保健事業費	659,579	605,961	91.9%	14,007	102.4%
諸支出金	841,191	786,620	93.5%	46,567	106.3%
予備費	300,000	0	充当なし	0	-
歳出合計	53,523,884	51,899,218	97.0%	2,052,672	104.1%

対23年度は支出済額との対比

# (3)介護保険事業会計 歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対23年度増減額	同増減率
介護保険料	6,962,541	7,050,317	101.3%	1,772,946	133.6%
使用料及び手数料	1	1	100.0%	1	-
国庫支出金	7,429,096	7,325,633	98.6%	548,681	108.1%
支払基金交付金	9,365,419	9,193,166	98.2%	356,212	104.0%
都支出金	5,189,251	5,174,914	99.7%	708,700	115.9%
財産収入	6,345	9,857	155.4%	7,110	58.1%
寄附金	1	0	0.0%	0	-
繰入金	5,238,226	4,938,222	94.3%	761,484	86.6%
繰越金	312,647	312,648	100.0%	24,218	92.8%
諸収入	21,145	21,786	103.0%	290	101.3%
歳入合計	34,524,672	34,026,544	98.6%	2,594,018	108.3%

対23年度は収入済額との対比

#### 歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対23年度増減額	同増減率
総務費	540,979	467,332	86.4%	80,207	120.7%
保険給付費	31,837,326	31,001,860	97.4%	1,774,134	106.1%
基金積立金	356,138	356,138	100.0%	296,655	598.7%
地域支援事業	1,247,607	1,161,319	93.1%	9,587	100.8%
諸支出金	398,233	394,748	99.1%	100,936	134.4%
予備費	144,389	0	充当率27.8%	0	-
歳 出 合 計	34,524,672	33,381,397	96.7%	2,261,519	107.3%

対23年度は支出済額との対比

# (4)後期高齢者医療事業会計

#### 歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対23年度増減額	同増減率
後期高齢者医療保険料	6,445,143	6,319,240	98.0%	651,083	111.5%
使用料及び手数料	2	10	500.0%	1	90.9%
繰入金	4,944,758	4,938,683	99.9%	240,223	105.1%
繰越金	296,168	296,167	100.0%	41,259	87.8%
諸収入	269,236	250,339	93.0%	3,483	98.6%
歳入合計	11,955,307	11,804,439	98.7%	846,563	107.7%

対23年度は収入済額との対比

## 歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対23年度増減額	同増減率
総務費	92,301	83,925	90.9%	23,786	139.6%
保険給付費	203,000	192,990	95.1%	17,780	110.1%
広域連合納付金	10,945,300	10,650,503	97.3%	843,010	108.6%
保健事業費	318,335	291,226	91.5%	1,132	100.4%
諸支出金	296,371	293,470	99.0%	35,303	89.3%
予備費	100,000	0	充当なし	0	-
歳出合計	11,955,307	11,512,114	96.3%	850,405	108.0%

対23年度は支出済額との対比

# (5)中小企業勤労者福祉事業会計 歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率
参加費	24,670	19,106	77.4%
負担金	19,245	15,606	81.1%
一般会計繰入金	144,221	144,220	100.0%
寄附金	1	0	0.0%
諸収入	308	246	79.9%
歳入合計	188,445	179,178	95.1%

## 歳出

(単位:千円)

			( <b>平12</b> · 1 1 J )
款	予算現額	支出済額	執行率
総務費	81,414	61,164	75.1%
予備費	107,031	0	充当なし
歳出合計	188,445	61,164	32.5%

平成25年度上半期における杉並区の財政運営の状況 と平成24年度決算の状況は以上のとおりです。

区は、これからも引き続き財政の健全化と施策の充実に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

# 財政のあらまし

(平成25年度上半期)

平成25年11月発行

登録印刷物番号

25-0012(2)



# 杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (大代表)

この冊子は再生紙を使用しています。

を表すい共についる 安全で活力する みどりの住宅都市 杉 並